

■対象
後期高齢者医療の被保険者の方
※長期入院中の方、施設等への入所者は対象外となります

■実施機関
受診券に同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院
※受診券送付前の実施機関の確認はお問い合わせください。

①前年度に75歳になられた方(昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方)と前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方には、受診券を事前発送します。

②①以外の方は、お住まいの市町村や広域連合に申し込みすることで受診券が発行され、健診を受けることができます。

CLOSE UP
高齢者

後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯科健診を実施します。

■健診実施期間・費用

10月1日～2月28日(5ヵ月間)
※実施期間内に1回のみ無料。治療が必要な場合の治療費は自己負担となります

■持ち物

健康保険証・受診券・問診票
入れ歯・お薬手帳など

■健診項目

①歯の状態 ②咬合の状態(かみ合わせなど) ③咀嚼機能(舌・口唇機能) ④嚥下機能 ⑤口腔乾燥 ⑥粘膜の異常 ⑦口腔衛生状況 ⑧歯周組織の状況 ⑩問診

健診当日に受診した歯科医院で結果説明があります。



問 市民保険課 ☎57-8506

CLOSE UP INFORMATION

CLOSE UP
福祉

女性の活躍支援として
生理用品の無料配布を行います



香南市では、女性の悩みや困りごとの相談受け付け、支援機関の紹介を行っています。希望の方には生理用品を期間中に無料配布します。

■配布場所

- 家計や就労、家庭や子育て等の困りごとについて、おひとりでも悩まずにご相談ください。
- 相談窓口**
- 福祉事務所 ☎57-8509 (赤岡・吉川市民館の窓口を含む)
 - 人権課 ☎57-8507 (赤岡・吉川市民館の窓口を含む)
 - 商工観光課 ☎503013 (香南市消費生活相談窓口)
 - 健康対策課 ☎503011
 - 市民保険課 ☎57-8506
 - 生活サポートセンター(こうなん) ☎506666
- 配布対象者**
経済的な理由などでお困りの香南市在住の方
- 配布期間**
令和3年10月20日(水)～令和4年3月末(なくなり次第終了)
- 配布物品**
生理用ナプキン

配布施設名	住所・連絡先	配布時間等
福祉事務所	野市町西野2706番地 (市役所2階) ☎57-8509	8:30～17:15 日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は閉庁
香我美支所 (香南市香我美総合 保健福祉センター内)	香我美町下分646番地 ☎55-2111	
夜須支所 (香南市夜須公民館内)	夜須町坪井219番地 ☎55-3141	
赤岡市民館	香南市赤岡町325番地1 ☎55-3600	8:30～17:15 土・日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は閉館
吉川市民館	吉川町吉原287番地1 ☎54-4218	

問 人権課
福祉事務所 ☎57-8507

新型コロナウイルス感染症 支援制度

■商工観光課 ☎50-3013

香南市営業時間短縮要請協力金



申請期間: 令和3年9月27日(月)～令和3年12月24日(金)まで

高知県から市内の飲食店等に対して令和3年8月21日～9月3日まで営業時間の短縮要請が行われました。この要請に応じて、営業時間の短縮等にご協力いただいた市内の飲食店等の事業者に対して、市独自の協力金を支給します。

◆支給額(定休日等は除く)
営業時間短縮要請に協力した日数×1万円

◆対象者: 以下の全てを満たす事業者

- ①市内に営業時間短縮要請の対象施設を有している
- ②高知県営業時間短縮要請協力金を受給している
- ③営業時間短縮の要請を行った日以前から法令等で定める営業に必要な許可等を取得している
- ④今後も市内で事業を継続する意思がある

香南市事業継続支援金(5・6・8・9月分)



申請期間: 令和3年9月27日(月)～令和4年1月14日(金)まで

高知県から飲食店等に対して営業時間短縮要請等が行われたことに伴い(令和3年5月26日～6月20日/8月21日～9月26日)、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対して、市独自の支援金を給付します。

◆対象者:
市内に事業所等を置く法人・個人事業者等で、高知県の営業時間短縮要請等の影響を直接・間接的に受けて、高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金(5月または6月/8月または9月)を受給しており、今後も市内で事業を継続する意思がある方

◆給付額

- 法人: 上限20万円
 - 個人事業者: 上限10万円
- ※令和3年5・6・8・9月のすべての月で要件を満たす場合、5・6月からいずれかの一月分、8・9月からいずれかの一月分を給付します

【計算方法】

- ①「前年(または前々年)同月の事業収入(売上)」
「令和3年5月または6月の事業収入(売上)」
- ②「前年(または前々年)同月の事業収入(売上)」
「令和3年8月または9月の事業収入(売上)」

! 申請書類は、本庁舎・各支所で配布する他、市HPからダウンロードできます→



香南BIGカーニバル「地元応援チケット」「子育て応援チケット」の利用期間を延長します!

令和3年8月27日～9月12日まで高知県に「まん延防止等重点措置」が出されたことなどに伴い、香南BIGカーニバルの利用期間を延長しました。

変更後
令和3年8月1日(日)
↓
令和4年1月31日(月)

